

## 地域再生計画の工程表

		H22	H23	H24	H25	H26
支援措置	汚水処理施設整備 交付金の活用	○公共下水道と浄化槽の相互整備 ・公共下水道整備事業 ・浄化槽整備事業(個人設置型)				五条川 アメニティ タウン
関連事業	五条川の水辺環境 整備	市民活動による取り組み 「岩倉の水辺を守る会」 --- 自然生態系の保全・再生、環境教育 「岩倉五条川桜並木保存会」 --- 桜並木の保存活動 「ふれあい花の会」 --- 護岸花壇の管理、清掃活動 「公共施設アダプトプログラム」 --- 身近な公共空間の美化清掃活動				五条川 アメニティ タウン
		五条川自然再生整備事業 桜並木の維持管理事業、散策路整備事業				
処理人口		31,736人	32,534人	33,332人	34,130人	34,928人
普及率		68.8%	70.6%	72.3%	74.0%	75.8%
下水道整備事業量		3,262m	1,262m	1,907m	3,546m	3,550m
浄化槽整備事業量		1基	1基	1基	1基	1基

### 工程表の説明

事業名		実践地域	説明
支援措置	公共下水道整備事業	西市町・昭和町・下本町・大地町・ 稲荷町・大山寺町・曾野町地区	汚水処理施設整備交付金を活用し、地元住民と合意形成を図りながら、公共下水道整備事業の推進に取り組み、五条川の水環境の再生と生活環境の向上によるアメニティの高いまちづくりを目指す。 また、浄化槽整備事業との連携により、平成26年度までに汚水処理人口普及率を67.1%から75.8%に向上させる。
	浄化槽整備事業 (個人設置型)	公共下水道整備計画区域外地区	人口散在地区の汚水処理施設の改善を目的に、積極的に浄化槽整備の啓発を行い、事業の普及促進を図る。
関連事業	五条川環境整備事業	五条川沿川	市民の心の拠り所として、五条川沿川の環境整備を継続する。また、住民参加で五条川の自然環境の保全・再生を図る。